太陽光発電設備の導入費用を補助します

都補助と併用可！

導入費用を最大20万円まで補助！

（予算に達し次第終了）

光熱費の高騰対策

災害時への備え

カーボンニュートラル化設備設置等補助制度についての情報はこちらから

練馬区 環境課 地球温暖化対策係

03-5984-4706

ご不明な点はお問い合わせください

平日：午前8時30分～午後5時15分まで

太陽光発電設備導入費用の補助の概要

練馬区は地球温暖化対策として、太陽光発電設備を導入した区民に**太陽光発電設備の発電容量１ｋＷ当たり５万円**を補助します（**上限20万円**）。

補助対象者（区民）の要件（主な項目）

●区内に居住し、練馬区に住民登録があること。
●区税（住民税・軽自動車税）を滞納していないこと。
●設置に係る費用を自らが支払っていること。
●暴力団員および暴力団関係者に該当する個人でないこと。
※他にも要件がございます。区ホームページをご確認いただくか、お問合わせください。

補助対象設備等の要件（主な項目）

●補助対象設備を設置した住宅は、新築に該当しない住宅であって、自ら引き続き居住していること。

よくある質問
Q 新築住宅を購入して入居しましたが、いつから太陽光発電設備への補助を受けられますか？
A 設置工事の完了日が、新築住宅が完成した日の翌年の同日以降であれば補助を受けられます。

●補助対象設備を設置した住宅（共有している場合や賃貸物件の場合）の所有者全員の承諾を得ていること。
●申請する設備は、過去に補助金の交付（不交付）決定を受けた設備と同種のものでないこと。
●太陽電池の公称最大出力の合計値が１ｋＷ以上であること。
●（一財）電気安全環境研究所または国際電気標準会議のIECEE—PV—FCS制度に加盟する海外認証機関による認証を受けたものであること。
●既存または同時に設置した自然冷媒ヒートポンプ給湯器、蓄電システムおよびビークル・トゥ・ホームシステムのいずれか一つ以上の設備と連携していること。
●余剰電力を供給する電力受給契約を電力会社と締結していること。
※他にも要件がございます。区ホームページをご確認いただくか、お問合わせください。

補助金額　※ 以下のいずれかの低い額

●設置した太陽電池の公称最大出力を合計したキロワット数に５万円を乗じた額（千円未満切り捨て）
●太陽光発電設備の購入費および設置に要した費用（搬入費用、撤去費用、処分費用、諸経費等を除く）の合計額から消費税額および当該設備の設置に対する東京都その他の団体からの補助金額を差し引いた額（千円未満切り捨て）
●補助上限額（20万円）

補助対象となる期間

令和**5**年**2**月**1**日（水曜）から令和**6**年**1**月**31**日（水曜）までに**売電開始**したもの

補助金申請期間

令和**5**年**4**月**17**日（月曜）から令和**6**年**3**月**15**日（金曜）午後５時まで

本補助制度は、東京都の補助制度と併用して申請いただけます。

導入費用と自己負担額のめやす

太陽光発電設備の導入費用（発電容量４ｋＷ）	支払額	**98万円**程度
東京都と練馬区の補助併用時（東京都48万円、練馬区20万円）	自己負担	**30万円**程度

太陽光発電設備の導入効果について

●**年間10万円**程度、電気料金が削減できます（発電容量４ｋＷの場合）。
●**災害などでの停電時に電力が使用できるようになります。**

注意
●工事を依頼する際には複数業者から見積もりを取り、十分検討してから契約してください。
●「自己負担なしで補助事業を利用できる」といったセールス等にご注意ください。
補助制度および都補助を併用しても一定の自己負担額は生じます。